

第5期宍道湖湖沼水質保全計画の概要

宍道湖では、平成元年度以降4期20年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、下水道の整備等の水質保全事業や、工場・事業場からの排水規制、農地、市街地等の非特定汚染源からの流出負荷削減対策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この結果、湖へ流入する汚濁負荷量は着実に減少しているものの、未だ環境基準の達成には至っていません。

このため、引き続き水質改善に取り組む必要があり、国、関係市町、県民、企業及びNPOなどの皆さまにも理解と協力をいただいて、水質保全対策を推進します。

【長期ビジョン】「みんなで守り、はぐくむ生命、豊かできれいな宍道湖」【新規】

宍道湖における長期ビジョン(望ましい湖沼の将来像)に「みんなで守り、はぐくむ生命、豊かできれいな宍道湖」を掲げ、豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現し、湖を訪れるすべての人が快適であると肌で感じられる環境を目指します。この環境を関係機関・住民で守り、次世代を担う子供たちへと受け継いでいくことを目標とし、およそ25年後(平成45年度)においてこの将来像を実現することとします。

「みんなで守り、はぐくむ生命、豊かできれいな宍道湖」

- 人々に恵みや潤いをもたらす豊かな汽水域生態系
 - ・シジミを始め、「宍道湖七珍」と呼ばれる豊かな魚介類が生息する
 - ・ヨシが茂り、ヨシ原の中で魚介類の命が育まれる湖岸域
- 人々の暮らしにやすらぎを与える美しい水辺空間
 - ・早朝、朝もやに浮かぶしじみ船
 - ・魚釣りや水遊びなど人々が水辺に集い、水とふれあう
- 人々の間で語り、受け継いでいく湖
 - ・親から子へ、子から孫へ、宍道湖の自然・歴史を学び、伝えていく

【長期ビジョンを実現するための施策の方針】

長期ビジョンの実現のため、計画的、段階的に以下の施策に取り組めます。

- ①流入汚濁負荷の一層の削減
- ②自然浄化機能の回復
- ③汚濁メカニズムの解明
- ④親しみやすい水環境の創出
- ⑤環境教育の推進
- ⑥関係者との連携



【第5期計画に達成すべき水質目標】

水質項目		現状 (平成20年度)	前計画期間変動 (平成16~20)	目標値* (平成25年度)
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	75%値	6.1	4.8~6.2	4.6
	年平均値(参考)	5.4	4.3~5.4	4.0
全窒素(mg/l)	年平均値	0.49	0.49~0.56	0.49
全りん(mg/l)	年平均値	0.056	0.045~0.056	0.039

* 過去5年間の気象条件を基に施策の効果を踏まえシミュレーションを実施して設定

【第5期計画における主な対策】

①生活排水対策

・ 下水道の整備	処理人口	170.4千人(63%)	→178.6千人(68%)
・ 農業集落排水施設の整備	"	47.9千人(18%)	→ 48.9千人(19%)
・ 浄化槽の整備	"	19.7千人(7%)	→ 23.9千人(9%)
	合計	238.0千人(88%)	→251.4千人(96%)

②工場・事業場排水対策

- ・ 排水規制対象事業場への立入検査等の監視を行い、その順守の徹底を図る。
- ・ 既設の湖沼特定事業場等についても汚濁負荷量の規制基準を定め適用する。

③農業地域対策

・ 側条施肥田植機の導入	期間内増加面積	500ha
・ エコファーマーの認定	"	200ha(水稲のみ)
・ エコロジー農産物推奨制度	"	110ha

④都市地域対策

・ 道路路面の清掃	年間実施延長	国:180km 県:500km 市町:10km
・ 道路側溝の清掃	"	国:6.0km 県:0.5km 市町:3.3km

⑤自然地域対策

・ 森林の適正管理	植林	期間内実施量	70ha
	下刈り	"	485ha
	除伐	"	670ha
	間伐	"	4094ha
・ 治山、砂防施設の建設	えん堤工	期間内実施量	8ヶ所
	山腹工等	"	24ヶ所

⑥流入河川直接浄化対策

・ 河川のしゅんせつ	期間内実施量	14,000m ³
・ 堤防の除草等	"	4,937,000m ²
・ 河川内の藻刈	"	1,278,000m ²

⑦流出水対策地区の指定【新規】

- ・ 農地・市街地からの流出負荷削減に取り組む地区を指定し、重点的な対策を実施する。

流出水対策地区 忌部川・山居川流域

⑧その他

- ・ 宍道湖・中海の複雑な汚濁機構の解明に向け、国、大学、県が連携しながら、より効果的な水質保全対策の調査研究を進める。
- ・ アダプトプログラムの実施や、流入河川の清掃等を行うボランティア活動等の地域住民による環境美化活動を積極的に支援する。
- ・ わかりやすい湖沼環境指標として、五感による湖沼環境調査を実施する。
- ・ 環境教育を推進し、子ども達の水質保全に対する意識の向上に努める。